

◎新潟県告示第1276号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
吉田病院長町訪問看護ステーション	長岡市長町1丁目1667番地6	名称	長町訪問看護ステーション	吉田病院長町訪問看護ステーション	平成24年9月1日